

第2節 漁業者への指導体制

1. 専門技術員・改良普及員の設置

沿岸漁業等振興法（1963年）は、教育、試験研究、改良普及の事業の充実等によって、近代的な沿岸漁業等の従事者としてふさわしい者の養成、確保を図ることを目的とし、改良普及事業にあたる者として、「沿岸漁業等の生産性の向上及び経営の近代化並びに従事者の生活改善を図るための指導を行う職員」と、「その職員を指導しかつ沿岸漁業等に関する専門的な事項について調査研究を行う職員」を定めている。前者が改良普及員であり後者が専門技術員である。

水産庁は1953（昭28）年、農業に遅れること5年、全国各県水産試験場に専門技術員69名を配置して水産業改良普及事業を始めた。専門分野も機関、電気、カキ、ノリ、マスと細分化されていた。

本県においては、1953（昭28）年の電気関係1名に始まり、1959（昭34）年までに増殖2、漁業機械1名をおいている。その後、水産業専門技術員室の設置等、制度上の変遷はあったものの、現在も2名の専門技術員が業務に従事している。

一方、本県における改良普及員は1959（昭34）年の垂水市・顕娃町への配置に始まっている。

次いで1960年笠沙町・阿久根市、1961年根占町・志布志町・東町・西之表市、1962年指宿市・上屋久町・里村・下甌村、1963年隼人町・東市来町・川内市・枕崎市、1964年出水市・内之浦町へと順次配置され、1965年の鹿児島市、名瀬市への配置で県内20地区・20人の沿岸漁業改良普及員が駐在することになり県内を網羅する体制整備を終わっている。

また、地域に密着した普及業務を円滑に進めるために、管内の市町村、漁協、研究グループの代表等で構成される水産業改良普及推進協議会がそれぞれの地区に設置され、地域の特性に合った水産業振興のための計画を策定し、協力体制に基づく事業の促進が図られた。

沿岸漁業等振興法の制定により、普及事業の位置づけ、普及職員の資格等が明確化され、名称も水産業改良普及員と改められた。

1966（昭41）年には、東市来町と川内市駐在普及員を串木野市に同時駐在させ、お互いの担当地区を応援し合って普及事業の効果を向上させる方策もとられている。

管内漁業者が多く種類の漁船漁業、養殖業、漁家加工にいたる多岐にわたり、またそれぞれに省力化等による技術の高度化が進み、経営改善の努力も進められるなどの環境変化の中にあつて、単独駐在の改良普及員では、漁業者からの幅広い多くの日々の相談に十分対応するには限界があることから、1969（昭44）年、北薩・西薩・南薩・鹿児島・大隅の5地区「水産業改良普及員駐在事務所」が発足した。複数改良普及員配置（5事務所・5単独駐在）による広域普及体制の始まりである。

1975（昭50）年「水産業改良普及所」と名称を変更し、1980（昭55）年の奄美普及所設置による6普及所体制が続いた。

1997（平9）年には、交通手段の飛躍的な発達、県民の日常生活圏域の拡大、高度かつ専門的な指導要請の高まりに対応するため、農業、林業と一体となった組織の見直しが行われ、鹿児島・鹿屋・加世田・出水の「農林水産事務所」が誕生し、熊本地域は熊本支庁農林水産課で、奄美地域は大島支庁商工水産課で普及業務を担当し、単独駐在は甌島のみとなった。

漁業者との人間関係づくりに始まり、その人、グループの考えや将来への希望を探りだし、今後の方向づけや改善策を的確に導入し、生産性の向上、経営の安定化へ向けて漁業者と一体となって共に努めていくことが改良普及事業の原点である。

組織の変革、行政の第一線としての業務内容の多角化等はあるにせよ、その活動は県内の浦浜にお

いて変わることなく続けられている。

2. 漁業者研修の充実

県内各地の研究グループ、水産振興会、漁協青年部の活動が定着し、地域における中核的漁業者としての役割を果たしてきた。

しかしながら、漁業を取り巻く環境は、資源の有効利用のための計画的営漁と資源管理、つくり育てる漁業の促進など大きく変化してきた。漁業者にとっても、これからのあり方を真剣に考える大きな課題を与えられた。また、都会の生活から故郷での漁業に活路を見出すUターン者など漁業後継者を育成するための学習の場も必要であった。

このような環境要因を背景にして、1977（昭52）年から漁船・栽培・内水面漁業の3コースの水産技術研修大学が始まり、各地で開催されている。

さらに、1982（昭57）年からは、Uターン者、新規着業者を対象とする基礎講座、より高度な技術等を習得するための専門講座、中学生に水産業を理解してもらうための水産教室、水産高校・普通高校生の学外研修としての高校生研修が加わった。

1996（平8）年までに、水産技術研修大学は県内ほとんどの漁村、延べ123カ所で開催され、3,258人の卒業生を出した。また、基礎講座に461人、専門講座に76人の漁業者が学び研鑽している。

3. 青年漁業士・指導漁業士の活量

地域漁業の振興を図るためには、優れた担い手の確保が必要であり、活性化への方策を実践し、漁業者との協調のもとリードしていく人材が必要である。

鹿児島県では全国に先がけて、1984（昭59）年から、地域において意欲的に漁業に取り組み、中核的漁業者として活動している青年を「青年漁業士」として認定している。

さらに、1987（昭62）年からは、現に優れた漁業経営を行い、漁村青少年の育成に指導的役割を果たしている人を「指導漁業士」として認定してきた。1996（平8）年までに、青年漁業士50人、指導漁業士20人が漁村のリーダーとして活躍している。

中で、阿久根市漁協所属の倉津澄孝氏（1950年生れ）は、1966（昭41）年15歳で一本釣漁業に従事し、1974年から船主・船長として棒受網漁業、小型底曳網漁業へ転換、現在では抄網漁業を加えた周年操業体制で漁業を営む先進漁家である。1971（昭46）年発足した阿久根市漁協青年部の停滞していた活動に対し、1982（昭57）年副部長に就任し、規約の改正、事業計画の見直し等を行いながら、牽引者として活性化に貢献した。着実な漁業経営と卓越したリーダーシップから1986（昭61）年度「青年漁業士」として認定された。

年齢制限により青年部を退いた1989（平1）年以降も、後輩からの相談を受け、適切な指導に当たるほか、阿久根市内の中学生を対象とした「少年水産教室」においては、講師として豊富な漁業体験を著者へ説き聞かせる等後継者育成にも率先して努めた。また、1990（平2）年には抄網業者会を中心となって組織し、漁労技術の向上等相互交流による研鑽を図っている。このような地域における中核的活動と優れた漁業経営から1991（平3）年度「指導漁業士」として認定されている。

さらに、倉津氏のほか数名の小型底曳網漁業者が、漁獲したヒゲナガエビ（通称タカエビ）の付加価値向上と漁家収入の増加を目的として、加工グループ「エビミー水産加工」を組織し、1997（平9）年4月から宅配ギフト用冷凍加工品として販売している。グループ員の漁獲物は、普通の水揚げ単価より高く買い取り、加工作業にはグループ漁家婦人を雇用しており、水揚額の増加と併せ漁家収入の

増加に貢献している。また、良好な品質を保持するために漁獲物や加工品の取扱いに留意するなどの波及効果をも伴ってきた。

このような、生産から流通に至る活動は、地域の漁業振興に大きく寄与している。

一方、江口漁協所属の西田良一氏（1950年生れ）は、1969（昭44）年4月から1978（昭53）年7月まで県内外においてサラリーマン生活を送った。帰郷後はハウス園芸でイチゴやメロンを栽培する父親の仕事に約3年間手伝い、1982（昭57）年からの2年間地元バッチ網漁業に従事したあと、1986（昭61）年1月独立してヒラメ等の刺網漁業、吾智網漁業、カジキ等の流刺網漁業を営む漁船漁業者となり、ひたむきな努力と家族操業をもって安定した経営を続けている。

漁業に従事するとともに漁協青年部へ加入し、仲間意識のもとでの色々な行事に積極的に参画し1989（平元）年副部長、1991（平3）年から会長として組織の育成強化に努めた。特に、漁船漁業の根幹である資源の維持培養、管理に熱心に取り組む、放流事業の資金とするための「ひらめ貯金」の創設や休漁日の設定、小学生の体験放流の実施等を実現した。1996（平8）年度九州・山口ブロック資源管理型漁業指導員講習会では、地元におけるヒラメの資源管理について発表し、これまでの取り組みの成果を披露している。1992年度からは漁協の監事として指導的役割を果たすと同時に系統組織の強化にも尽力している。西薩地区漁業青壮年協議会会長を経て、1996（平8）年5月鹿児島県漁協青年部連合会会長に就任、県内の青年部活動のリーダーとしての活躍が始まった。

これらの実績から、1997（平9）年度「指導漁業士」に認定された。さらには、1998（平10）年には全国漁協青年部連合会会長となり、全国組織のトップとして意欲的な活動を続けている。

このように、漁業士は、自ら新しい漁業種類の導入、実証を積極的に進め、地域漁業者の技術はもとより社会生活の良き相談相手となり、その活路を見出す牽引者の役割を果たすほか、県内外からの視察の受け入れ、各種の研修会、水産技術研修大学等の講師として、優れた技術や豊富な体験に基づき漁業者の育成、指導にあたるほか、漁業士会を結成し相互の研鑽に努めている。

また、漁業協同組合の役員、町議会議員として、水産業を通じて地域産業、経済の発展に大きく貢献している漁業士もあり、社会的にもその存在が認められている。

4. 指導漁業士認定実績

認定年度	所属漁協	氏名	主な漁業種類
1987（昭62）	か い え い 笠 沙 町	丸山 定治 平八重昭男	一本釣 一本釣・曳縄
1988（昭63）	福 山 町 大 和 村	池田 清澄 宮原 繁	魚類養殖 一本釣
1989（平元）	鹿 児 島 市 手 打	酒匂 辰美 江口 至宣	定置網・たこ壺・刺網 一本釣・曳縄・刺網
1990（平2）	屋 久 町 野 間 池	岡留 修己 宮内 叶	瀬物一本釣 定置網
1991（平3）	阿 久 根 市 瀬 戸 内	倉津 澄孝 祝 俊一郎	棒受網・抄網 一本釣・はえ縄
1992（平4）	枕 崎 市 指宿市岩本	村山 俊則 川畑 三郎	刺網・一本釣 小型底曳網・はえ縄
1993（平5）	佐 多 岬 名 瀬	山野三十四 満林 春男	魚類養殖・刺網・潜水器 一本釣・潜水器

認定年度	所属漁協	氏名	主な漁業種類
1994 (平6)	下甕村 与論町	東重輝	一本釣・曳縄
		竹波清志	一本釣・旗流し釣
1995 (平7)	種子島 長島町	押川重信	刺網
		古川秀紀	吾智網・刺網
1996 (平8)	内之浦町	津代美佐男	刺網・はえ縄
1997 (平9)	江口	西田良一	刺網・吾智網

5. 青年漁業士認定実績

認定年度	所属漁協	氏名	主な漁業種類
1984 (昭59)	牛根 指宿市岩本 野間池 串木野市 東町 内之浦町 笠利町	中村芳一	魚類養殖
		川畑三郎	小型底曳網
		上村道則	一本釣・曳縄
		大久保清隆	一本釣・はえ縄
		馬場教治	魚類養殖
		西園光治	定置網・魚類養殖
		山下勤一	一本釣
1985 (昭60)	鹿屋市 中種子町 枕崎市 鹿島村 出水市 内之浦町 徳之島	新村政幸	魚類養殖
		田中常夫	一本釣
		井上節郎	一本釣・潜水器
		小村昌治	定置網・ぶり飼付け
		尾崎春美	小型定置網
		須田和秀	魚類養殖
1986 (昭61)	佐多町 屋久町 坊泊 里村 阿久根市 志布志 瀬戸内	山野三十四	一本釣・潜水器
		箕作順二	ロープ曳縄・一本釣
		石井博美	定置網・刺網
		北園広文	吾智網・刺網
		倉津澄孝	棒受網・小型底曳網
		田中俊一	小型底曳網
		茂野拓真	魚類養殖
1987 (昭62)	垂水市 秋目 吹上町	深見陽児	魚類養殖
		宮内一郎	定置網・魚類養殖
		山下巖	吾智網・刺網
1988 (昭63)	長浜 黒之浜 高山町	東重輝	曳縄・一本釣
		福留健三	棒受網
		谷山豊	魚類養殖
1989 (平元)	西桜島 西之表市 沖永良部	野原耕一	魚類養殖
		押川重信	刺網
		関根博和	追込網・ロープ曳縄
1990 (平2)	錦江 かいてい 長島町	芝義美	一本釣
		中村幸二	定置網・一本釣
		濱崎均	吾智網

認定年度	所属漁協	氏名	主な漁業種類
1991 (平3)	上屋久町 枕崎市 内之浦町	桜井清麿呂 増本雄二 志摩昭弘	一本釣 刺網・一本釣 定置網・魚類養殖
1992 (平4)	指宿市岩本 江口 東町	坂本広志 久木留秀行 鴨川一成	小型底曳網・はえ縄 吾智網・刺網 魚類養殖・小型定置網
1993 (平5)	高山町 佐多岬	谷山久男 上籠龍一	魚類養殖 魚類養殖・はえ縄
1994 (平6)	南種子町 阿久根市	渡辺美智生 小原政人	小型定置網・はえ縄 吾智網・一本釣
1995 (平7)	福山町 種子島 龍郷町	小林松三郎 川南進 田畑浩	魚類養殖 一本釣 刺網・一本釣
1996 (平8)	加世田市 里村	阿久根金也 濱重喜	吾智網・刺網 刺網
1997 (平9)	久志 内之浦町 種子島	高尾義人 戸柱浩一郎 荒川勝文	一本釣・刺網 はえ縄・刺網・一本釣 刺網

6. 参考文献

- 1) 鹿児島県水産改良普及職員協議会 (1985): 鹿児島県水産改良普及の歩み.
- 2) 鹿児島県林務水産部 (1998): 鹿児島県水産要覧.
- 3) 鹿児島県林務水産部 (1998): 水産行政の概要.

(茂利 敦雄・中間 健一郎・大木 三雄)